

金樓子譯注(十)

興膳宏

說蕃篇八(承前)

9 劉游好書^①、多才藝。少時嘗與魯穆生・白生・申公俱受詩於浮丘伯。丘伯者、孫卿門人也。高后時、浮丘伯在長安、元王遣子郢客、與申公俱卒業。文帝時、聞申公爲詩最精、以爲博士。元王好詩、諸子皆讀詩。申公始爲詩傳、號魯詩^⑤。元王亦次詩傳、號曰元王詩。

劉游(前漢の楚元王交)は書を好み、才藝豊かであった。年少のころ魯の穆生・白生・申公とともに浮丘伯から『詩』を傳授された。丘伯は、孫卿(荀子)の門人である。高后(呂皇后)のとき、浮丘伯が長安にいたので、元王は

息子の郢を彼のもとにやって、申公といつしよに學業を修得させた。文帝のとき、「帝は」申公が『詩』について最も精通していると聞いて、彼を博士とした。元王は『詩』を好み、息子たちもみな詩を讀んだ。申公は始めて『詩』の「傳」(注解)を作り、それを『魯詩』と名づけた。元王もまた『詩』の「傳」を編次し、それを『元王詩』と名づけた。

〔校勘〕

*嘗・抄本・四庫本↓常。*於・抄本↓于。*丘・抄本・四庫本↓邱。

〔注〕

① 劉游好書云云 劉游は、漢の高祖劉邦の腹違いの末弟。名は交で、游は字。『漢書』三六楚元王傳に、「楚元王交字游、高祖同父少弟也。好書、多才藝。少時嘗與魯穆生・白生・申公俱受詩於浮丘伯。伯者、孫卿門人也。及秦焚書、各別去。(中略)元王既至楚、以穆生・白生・申公爲中大夫。高后時、浮丘伯在長安、元王遣子郢客、與申公俱卒業。文帝時、聞申公爲詩最精、以爲博士。元王好詩、諸子皆讀詩、申公始爲詩傳、號魯詩。元王亦次之詩傳、號曰元王詩、世或有之。」

② 白生・浮丘伯 『漢書』楚元王傳の顔師古注に、「服虔曰、白生、魯國奄里人。浮丘伯、秦時儒生」。

③ 孫卿 『漢書』楚元王傳の顔師古注に、「孫卿姓荀名況、爲楚蘭陵令、漢以避宣帝諱、改之曰孫」。

④ 申公 『漢書』儒林傳に、「申公、魯人也。少與楚元王交俱事齊人浮丘伯受詩。漢興、高祖過魯、申公以弟子從師入見于魯南宮。呂太后時、浮丘伯在長安、楚元王遣子郢與申公俱卒學。元王薨、郢嗣立爲楚王、令申公傳太子戊。戊不好學、病申公。及戊立爲王、胥靡申公。申公愧之、歸魯退居家教、終身不出門。復謝賓客、獨王命召之乃往。弟子自遠方受業者千餘人、申公獨以詩經爲訓故以教、亡傳、疑者則闕弗傳」。

⑤ 申公始爲詩傳二句 『漢書』楚元王傳の顔師古注に、「凡言傳者、謂爲之解說、若今詩毛氏傳也」。『漢書』藝文志には「魯故二十五卷」が録され、序に「漢興、魯申公爲詩訓故、而齊轅固・燕韓生皆爲之傳。或取春秋、采雜說、咸非其本義。與不得已、魯最爲近之」。顔師古注に、「與不得已者、言皆不得已。三家皆不得其真、而魯最近之」。また『隋書』經籍志經部詩類序に、「漢初、有魯人申公、受詩於浮丘伯、作詁訓、是爲魯詩」。

10 劉蒼好經史^①、博學多識、恭肅畏敬。明帝重其器能、特愛異之。入爲相、薦郇恁・桓榮等^②。其後蒼數上疏、陳藩職至重、不宜久留京師。蒼爲人體貌長大、美鬚髯、腰八尺二

寸、故帝言、「副其腰腹也」^⑤。帝以所自作光武本紀示蒼、蒼因上世祖受命中興頌。咸言、「類相如・揚雄、前世史宥也」^⑥。章帝時^⑩、王入朝、以王觸寒涉道、使中謁者逢迎、賜王乘輿貂裘。

劉蒼（後漢の東平憲王）は經書史書を好み、博學で知識豊か、慎み深い性格だった。明帝はその才能を重んじて、こゝとに手厚く遇した。朝廷にあつては大臣となり、郇恁（荀恁）・桓榮等を推薦した。その後、蒼はしばしば上疏して、藩屏の職務の重大さにより、長く京師に留まるべきではないと述べた。蒼は體つきが大きく、みごとな鬚をたくわえ、腰まわりが八尺二寸もあつたので、帝は「その言うことの大さが」腹と釣り合いが取れている」といった。帝が自作の『光武本紀』を蒼に見せると、蒼は「世祖受命中興頌」を奉った。誰もが「司馬相如や揚雄、前代の史宥に類する」といった。章帝のときに、王が入朝すると、「帝は」寒い中をやってくるのを氣づかい、接待役を使わして出迎えさせ、乗り物と貂の裘を賜った。

〔校勘〕

* 其…抄本謝校↓是。百子本・筆記小説大觀本↓是。

〔注〕

① 劉蒼好經史云云 劉蒼（？～八二）、後漢の光武帝の子で、明帝の弟。母は光烈皇后。建武十五年（東平公）に封ぜられ、同十七年に爵を進められて王となった。『後漢書』四二東平憲王蒼傳に、「蒼少好經書、雅有智思、爲人美須髻、要帶八圍、顯宗甚愛重之」。

② 郇恁 荀恁に同じ。『後漢書』五三閔仲叔傳に、「仲叔同郡荀恁、字君大、少亦脩清節。資材千萬、父越卒、悉散與九族。隱居山澤、以求厥志。王莽末、匈奴寇其本縣廣武、閔恁名節、相約不入荀氏閭。光武徵、以病不至。永平初、東平王蒼爲驃騎將軍、開東閭延賢俊、辟而應焉。及後朝會、顯宗戲之曰、「先帝徵君不至、驃騎辟君而來、何也」。對曰、「先帝蔽德以惠下、故臣可得來。驃騎執法以檢下、故臣不敢不至」。後月餘、罷歸、卒於家。』『後漢書』には劉蒼の推擧を蒙ったことは見えない。

③ 桓榮 桓榮（？～五九）、字は春卿、沛郡龍亢（安徽省）の人。「歐陽尚書」を學び、光武帝に召されて博士となった。明帝には師の禮を以て重んじられ、關内侯に封ぜられた。『後漢書』三七に傳があるが、劉蒼の推擧を蒙ったことは記されていない。

④ 其後蒼數上疏 このままの記事は『後漢書』にないが、次の

一段の意を縮約して述べたものか。「蒼在朝數載、多所隆益、而自以至親輔政、聲望日重、意不自安、上疏歸職曰、「臣省疲驚、特爲陛下慈恩覆護、在家備教導之仁、升朝蒙爵命之首、制書褒美、班之四海、舉負薪之才、升君子之器。凡匹夫一介、尚不忘簞食之惠、況臣居宰相之位、同氣之親哉。宜當暴骸膏野、爲百僚先、而愚頑之質、加以固病、誠羞負乘、辱汚輔將之位、將被詩人三百赤紱之刺。今方域晏然、要荒無傲、將遵上德無爲之時也。文官猶可并省、武職尤不宜建。昔象封有鼻、不任以政、誠由愛深、不忍揚其過惡。前事之不忘、來事之師也。自漢興以來、宗室子弟無得在公卿位者。惟陛下審覽虞帝優養母弟、遵承舊典、終卒厚恩。乞上驃騎將軍印綬、退就蕃國、願蒙哀憐」。帝優詔不聽。其後數陳乞、辭甚懇切。五年乃許還國、而不聽上將軍印綬」。

⑤ 腰八尺二寸 『後漢書』本傳にこの句はなく、『藝文類聚』四五に引く『東觀漢記』に、「蒼美鬢髻、腰帶八、尺、二寸」。副其腰腹也 『後漢書』本傳に、「十一年、蒼與諸王朝京師、月餘還國。帝臨送歸宮、悽然懷思、乃遣使手詔國中傳曰、「辭別之後、獨坐不樂、因就車歸、伏軾而吟、瞻望永懷、實勞我心。誦及采菽、以增歎息。日者問東平王處家何等最樂。王言爲善最樂、其言甚大、副是要腹矣。今送列侯印十九枚、諸王子年五歲已上能趨拜者、皆令帶之」。『東觀漢記』にも同趣旨の記事のあったことが、『藝文類聚』四五に引かれる同書に見える。

⑦ 帝以所自作光武本紀示蒼云云 『後漢書』本傳に、「十五年春、

行幸東平、賜蒼錢千五百萬、布四萬匹。帝以所作光武本紀示蒼、蒼因上孝武受命中興頌。帝甚善之、以其典雅、特令校書郎賈逵爲之訓詁。

⑧ 類相如・揚雄 『文選』六〇梁の任昉「齊竟陵文宣王行狀」に、「昔沛獻訪對於雲臺、東平齊聲於楊史」。李善注に『東觀漢記』を引いていう。「上以所自作光武皇帝本紀示東平憲王蒼。蒼因上世祖受命中興頌。上甚善之、以問校書郎、此與誰等。皆言類相如・楊雄、前代史岑比之」。司馬相如と揚雄は前漢最大の文人と評價される人物で、劉蒼の文章に對する高い贊辭を意味する。

⑨ 史岑 『後漢書』文苑列傳上の王隆傳に、「初、王莽末、沛國史岑子孝亦以文章顯、莽以爲謁者。著頌・誄・復神・說疾凡四篇」。その章懷太子李賢注に、「岑一字孝山、著出師頌」。「出師頌」は『文選』四七に收められる。その李善注に、史岑に「和熹鄧后頌」のあることを記したあと、「又東觀漢記、東平王蒼上光武中興頌。明帝問校書郎、「此與誰等」。對云、「前世史岑之比」。斯則莽末之史岑。明帝之時、已云前世、不得爲和熹之頌明矣。然蓋有二史岑。字子孝者、仕王莽之末、字孝山者、當和熹之際。但書典散亡、未詳孝山爵里。諸家遂以孝山之文、載於子孝之集、非也」。李善の説に對しても贊否兩論があるが、煩瑣に涉るので略す。

⑩ 章帝時云云 『後漢書』本傳に、「建元」六年冬、蒼上疏求朝。明年正月、帝許之。特賜裝錢千五百萬、其餘諸王各千萬。

金樓子譯注（十一）（興膳）

帝以蒼涉寒露、遣謁者賜貂裘、及太官食物珍果、使大鴻臚竇固持節郊迎。

11 劉輔性矜嚴、有盛名。深沈好經書、善說京氏易、論集經傳及圖讖文、作五經通論。儒者得以明事、世號之曰沛王通論。明帝甚敬之、賞賜恩寵加異、數訪問以事。京師少雨、上御雲臺、召尙席取卦具自卦、以周易卦林占之。其繇曰、「螳封穴戶、大雨將集」。明日大雨、上即以詔書問。輔對深被知遇。詔報曰、「善哉、王次序之也」。月爲一卦、以當游戲、稱爲賢王。

劉輔（後漢の沛獻王）は慎み深く謹嚴な人がらで、高い名聲があった。經書を耽讀して、京氏の『易』を説くのを得意とし、集經の傳及び圖讖の文を論じて、『五經通論』を作った。儒者はそれによってことがらを明らかにすることができ、世に『沛王通論』と稱せられた。明帝は彼を厚く敬って、一方ならぬ恩寵を賜り、しばしば諸事について諮問した。都で雨が少なかったとき、帝は雲臺に赴いて、

上席に輔をを召し、〔輔は〕自ら占具を取つて卦を立てて、『周易卦林』により占つた。その占辭には「蟻 穴の戸を封じ、大雨將に集まらんとす」とあつた。明くる日大雨が降り、帝はさっそく詔書によつて輔に問うた。輔の應答は、深く帝の思し召しにかなつた。返書の詔には、「善きかな、王よこれを論理だてよ」とあつた。輔は月ごとに一卦を編成し、それを楽しみとしていて、賢王と稱せられた。

〔校勘〕

*深沈・太平御覽六〇二所引『金樓子』↓沈深。*論：『太平御覽』六〇二所引文無此字。*敬：御覽所引文・抄本・百子本・筆記小説本下有「重」字。*螿：百子本・筆記小説本↓螿。

〔注〕

① 劉輔性矜嚴云云 劉輔（？〜八四）は、光武帝の子。母は郭皇后。建武十五年（五九）に右翊公に封ぜられ、十七年に中山王に轉じ、二十年に沛王に徙つた。『後漢書』四二沛獻王輔傳に、「輔矜嚴有法度、好經書、善說京氏易・孝經・論語傳及圖讖、作五經論、時號之曰沛王通論。在國謹節、終始如一、稱爲賢王。顯宗敬重、數加賞賜。立四十六年薨。」

② 京氏易 前漢の京房（前七七〜前三七）に始まる『易』のテ

クスト、また『易』の學。『隋書』經籍志經部易類序に、後漢施・孟・梁丘・京氏、凡四家竝立、而傳者甚衆。

③ 論集經傳及圖讖文 「集經」とは、五經のほか、『孝經』『論語』を含めた經書をいうのであろう。因みに『隋書』經籍志の經部では『易』『書』『詩』『禮』『樂』『春秋』のあと、『孝經』『論語』そして讖緯がこの順序で排される。『後漢書』本傳の相當する箇所には「善說京氏易・孝經・論語傳及圖讖」とあること、①参照。『東觀漢記』（輯本）では「論集經傳圖讖、作五經通論」とあつて、『金樓子』に近い。

④ 京師少雨云云 10の注⑧に引いた『文選』六〇の任昉「齊竟陵文宣王行狀」に「昔沛獻訪對於雲臺」とあり、その李善注に「東觀漢記」を引いていう。「沛獻王輔、永平五年秋、京師少雨、上御雲臺、召尙席取卦具自卦、以周易卦林占之。其繇曰、「蟻封穴戸、大雨將集」。明日大雨、上即以詔書問輔曰、「道豈有是邪」。輔上書曰、「案易卦震之蹇、蟻封穴戸、大雨將集。蹇、艮下坎上、艮爲山、坎爲水、出雲爲雨、蟻穴居而知雨。將雲雨、蟻封穴者、故以蟻爲興文」。詔報曰、「善哉、王次序之」。初學記」二、『太平御覽』一〇・七二にも幾らかの異同を含みつつ同文がある。

⑤ 月爲一卦二句 これに相當する文は『後漢書』及び『東觀漢記』輯本には見當たらぬ。

⑥ 稱爲賢王 ①に引く『後漢書』本傳参照。

12 劉羨少好學、博通經傳、有威嚴、與諸儒講論於白虎殿。^①
帝以廣平在北、多有邊費、乃徙羨爲西平王、又徙封陳王。^{*}

劉羨（後漢の西平王）は若くして學問を好み、廣く經書の傳に通じていて、威嚴があり、儒者たちと白虎殿で講書討論を行なった。明帝は「羨の封地である」廣平が北の邊地に在って、防禦の費用がかさむために、羨を西平王に移し、さらに移して陳王に封じた。

〔校勘〕

*西平王・底本は「平西王」。抄本・四庫本等によって改める。

〔注〕

① 劉羨少好學云云 劉羨（？～九六）は、明帝の子。母は不明。永平三年、廣平王に封ぜられ、のち西平王に移り、さらに章帝の死後、遺詔により陳王に移った。『後漢書』五〇陳敬王羨傳に、「羨博涉經書、有威嚴、與諸儒講論於白虎殿。七年、帝以廣平在北、多有邊費、乃徙羨爲西平王、分汝南八縣爲國。及帝崩、遺詔徙封爲陳王、食淮陽郡、其年就國。立三十七年薨。」

② 與諸儒講論於白虎殿 『後漢書』章帝紀の建初四年十一月壬戌に、「於是下太常、將・大夫・博士・議郎・郎官及諸生・諸

金樓子譯注（十一）（興膳）

儒會白虎觀、講議五經同異、使五官中郎將魏應承制問、侍中淳于恭奏、帝親稱制臨決、如孝宣甘露石渠故事、作白虎議奏。『白虎議奏』とは、この講論の結果を班固がまとめた『白虎通』（『白虎通德論』）をいう。『後漢書』四〇班固傳に、「天子會諸儒講論五經、作白虎通德論、令固撰集其事」。『隋書』經籍志經部論語類に、「白虎通」六卷が録される。

13 劉睦少好學、博通書傳。光武愛之、數被延納。顯宗在東宮、尤見幸、入則諷誦、出則執轡。中興初、禁網尙闊、而睦性謙恭好士、千里交結、自大儒宿德、莫不造門、由是聲價益廣。永平中、法憲頗峻、睦乃謝絕賓客、放心音樂。歲遣大夫奉璧朝賀、召而謂曰、「朝廷設問寡人、大夫將何辭以對」。使者曰、「大王忠孝仁慈、敬賢樂士」。睦曰、「吁、子危我也」^⑤。其對以孤襲爵以來、志意衰惰、聲色是娛、犬馬是好。使者受命而行。其能屈伸如此。初靖王薨、悉推財產與諸弟、雖王車服珍寶、非列侯制、皆以爲分、然後隨以金帛贖之。能屬文、作春秋旨義終始論及賦頌數十篇。又喜史書、當時以爲楷則。及寢疾、帝驛馬令作草書尺牘十首。^⑦

劉睦（後漢の北海王）は若いころから學問好きで、博く書籍に通じていた。光武帝は彼を愛して、しばしば引見を賜った。顯宗（明帝）が皇太子だったころ、ことに愛せられ、内にあるときは詩文を朗誦し、外出のときは車の手綱を執った。建武中興の初期は、法網もまだ大まかだったが、睦は謙虚な人がらで人材を好み、千里の四方まで交わりを結んだので、有名な學者や有徳の長老など、その門に至らざるはなく、そこから名聲はますます廣がった。永平年間に、法令がかなり厳しくなると、睦は賓客を謝絶して、もっぱら音樂に心を遊ばせた。歳末になると王國から使者を派遣し璧玉を捧げて年賀の祝いをする事になったが、睦は使者を呼び寄せていうには、「天子がもしわたしについて質問なされたら、そなたは何とお答へするのか」。使者が申すには、「大王さまは忠孝仁慈のお方で、賢者を敬い人材を愛でておられると申し上げます」。睦はいった、「ああ、そなたはわたしを危地に追いこむのか。わたしは爵位を嗣いでこのかた、こころもちはだらけて、音樂と女色を楽しみ、犬や馬にうつつをぬかしていると申し上げる

のだ」。使者は命を受けて出立した。王が狀況に應じて柔軟に對處するさまはかくの如くであった。先に父の靖王が薨去したときには、ことごとく財産を弟たちに譲り與えて、王の車服珍寶が、列侯の身分には所持できないことになつていても、みな分與した上で、のちに金帛を以て買い戻した。文章を作るのに巧みで、『春秋旨義終始論』及び賦・頌數十篇を著した。また史書（隸書）を愛好して、當時の模範とされた。病の床に臥すと、帝は驛傳の早馬を差し向けて草書體の尺牘十首を作らせた。

〔注〕

① 劉睦少好學云云 劉睦（？〜七四）は、北海靖王劉興の子。永平八年、父の爵を嗣いで王となった。『後漢書』一四北海靖王興傳に、「睦少好學、博通書傳。光武愛之、數被延納。顯宗之在東宮、尤見幸待、入侍諷誦、出即執轡。中興初、禁網尚闊、而睦性謙恭好士、千里交結、自名儒宿徳、莫不造門、由是聲價益廣。永平中、法憲頗峻、睦乃謝絕賓客、放心音樂。然性好讀書、常爲愛翫。歲終、遣中大夫奉璧朝賀、召而謂之曰、『朝廷設問寡人、大夫將何辭以對』。使者曰、『大王忠孝慈仁、敬賢樂士。臣雖螻蟻、敢不以實』。睦曰、『吁、子危我哉。此乃孤幼時

進趣之行也。大夫其對以孤襲爵以來、志意衰惰、聲色是娛、犬馬是好。使者受命而行。其能屈申若此。『太平御覽』四二三人事部に引く『東觀漢記』及び『後漢紀一〇明帝紀下』にもほぼ同内容の記事がある。

② 大夫 『後漢書』本傳には「中大夫」とあり、その李賢注に、「中大夫、王國官也」また『續漢志』（『續漢書』百官志）を引いて、「中大夫、比六百石、無員。掌奉王使京都奉璧賀正月、及使諸國。本皆持節、後去節」。さらに『爾雅』（釋器）を引いて、「肉倍好、謂之璧」。好、孔也。

③ 朝廷 『後漢書』本傳の李賢注に、「朝廷謂天子也」。

④ 吁 『後漢書』本傳の李賢注に、「吁音虛」。また孔安國『尚書』（堯典）の傳を引いて、「吁者、疑怪之聲也」。

⑤ 子危我也 『後漢書』本傳では、この下に「此乃孤幼時進趣之行也」とあり、その李賢注に、「『東觀漢記』『續漢書』並びに云う」として、「是吾幼時狂卷之行也」。

⑥ 初靖王薨 『後漢書』本傳に、「初靖王薨、悉推財產與諸弟、雖王車服珍寶非列侯制、皆以爲分、然後隨以金帛贖之。睦能屬文、作春秋旨義終始論及賦頌數十篇。又善史書、當世以爲楷則。及寢病、帝驛馬令作草書尺牘十首。立十年薨、子哀王基嗣」。

⑦ 史書 史官の用いる書體の意で、具體的には隸書をいう。『漢書』九元帝紀贊に、「臣外祖兄弟爲元帝侍中、語臣曰、元帝多才藝、善史書。王先謙補注に、「蓋史書者、令史所習之書、猶言隸書也。善史書者、講能識字、作隸書耳」。また段玉裁

『說文解字注』一五上敘注にも、「漢人謂隸書爲史書。故孝元帝・孝成許皇后・王尊・嚴延年・楚王侍者馮嫫・後漢孝和帝・和熹鄧皇后・順烈梁皇后・北海敬王睦・樂成靖王黨・安帝生母左姬・魏胡昭史、皆云善史書。大致皆謂適於時用」。

⑧ 草書 元來は早書きの隸書のこと。漢の許慎『說文解字』敘に、秦の書に「八體有り」としてその八に「隸書」を挙げ、さらに「漢興有艸書」という。唐の張懷瓘『書斷』（『法書要錄』七）に、「後漢北海敬王劉穆（睦）善草書、光武器之。明帝爲太子、尤見親幸、甚愛其法。及穆（睦）臨病、明帝令爲草書尺牘十餘首。此其創開草書之善也」。

⑨ 尺牘 『後漢書』本傳の李賢注に、「說文（七上）云、『牘、書版也』。蓋長一尺、因取名焉」。

14 曹衰*好學讀書、左右常恐精力爲病、苦諫之。每弟兄游娛、衰獨覃思經典。文學防輔相與言曰、「受詔察公舉措、有過當奏、及有善、亦宜以聞、不可匿其美也。遂其表稱陳衰美。衰聞之、大驚、責文學曰、「修身自守、常人之行耳。諸君乃以上聞、是適所以增負累也。後黃龍見鄴西漳水、哀上書讀頌。性尚儉約、教敕妃妾紡績、習爲家人之事。病困、敕令官屬曰、「吾寡德忝寵、天命將盡。吾既好儉、而聖朝

著終誥之制、爲天下法。吾氣絕之日、自殯及葬、務奉詔書。衛大夫蘧瑗葬濮陽、吾望其墓、常想遺風。願託賢靈以弊髮齒、營吾兆域、必往從之。禮、『男子不卒婦人之手』^⑦。亟以時成東堂^⑧。堂成、名之曰遂志之堂。

曹衰（魏の中山王）は學問好きでよく讀書し、周圍の者はいつも精力を使い過ぎて病氣になりはせぬかと恐れて、ねんごろに諫めた。いつも兄弟で遊び楽しむときに、衰は獨り經典に思いを凝らしていた。文學と防輔の兩官が言いあうには、「君命を受けて王の行動を観察していて、過失があればもちろん奏上すべきだが、善行があつてもお耳に入れるのが當然で、美點を隠してはいけない」と。かくて共同して衰の美點を稱揚した。衰はそれを聞くと大いに驚き、文學の官を責めていった、「身を修めてふるまいを慎むのは、普通の人のやることだ。なのに諸君がそれをお上に報告するのは、わたしの負擔を増やすことになる」と。のち黄色の龍が鄴西の漳水に出現すると、衰は上書して天子の徳を讚えた。儉約を尙ぶ人がらで、妃や妾たちに命じ

て絲つむぎと機織りを習わせ、家人の仕事とさせた。病が重くなると、屬官たちに命じていうには、「わたしは徳が少ないのに恩寵を忝くしているが、壽命はもはや盡きようとしてゐる。わたしは儉約を好んできたが、お上は死後の奢侈を戒める制度をおおやけにして、天下の規範とされた。わが息絶えてのちは、殯（かりもがり）から埋葬に至るまで、詔書の通りに務めよ。衛の大夫蘧瑗は濮陽に葬られたが、わたしはその墓を望みやつて、その遺風を慕ってきた。この賢者の御魂によりそつてわが身を朽ちさせ、墓地を營むには、かならず彼處に赴きたいと願う。『禮』には、『男子たる者、婦人に世話されては死なぬ』とある。すみやかに間に合うよう東堂を完成せよ。堂が完成すると、「遂志の堂」と名づけられた。

〔校勘〕

*曹衰…底本は「衰」を「哀」に作る。底本校記にいう、「魏書作衰、別本作喪」。『三國志』魏書本傳に従つて「衰」に改める。
*曰受詔…抄本↓受詔詔。*天命…百子本↓大命。*墓…百子本を除く諸本は「基」に作るが、魏書本傳に據つて改める。百子本

↓墓。

〔注〕

- ① 曹袁好學讀書云云 曹袁(？～二三三)は、武帝曹操の子。母は杜夫人。建安二十一年、平郷侯に封ぜられ、のち東郷侯、贊王、濮陽王等を経て、太和六年、中山王に封ぜられた。『三國志』魏書二〇中山恭王袁傳に、「少好學、年十餘歲能屬文。每讀書、文學左右常恐以精力爲病、數諫止之、然性所樂、不能廢也。(中略)每兄弟游娛、袁獨覃思經典。文學防備相與言曰、『受詔察公舉錯、有過當奏、及有善、亦宜以聞、不可匿其美也』。遂共表稱陳袁美。袁聞之、大驚懼、責讓文學曰、『脩身自守、常人之行耳。而諸君乃以上聞、是適所以增其負累也。且如有善、何患不聞、而遽共如是、是非益我者』。其戒愼如此。三年、爲北海王。其年、黃龍見鄴西漳水、袁上書贊頌。詔賜黃金十斤。(中略)尙約儉、教敕妃妾紡績織紉、習爲家人之事。(中略)袁疾困、敕令官屬曰、『吾寡德忝寵、大命將盡。吾既好儉、而聖朝著終誥之制、爲天下法。吾氣絕之日、自殯及葬、務奉詔書。昔衛大夫遽瑗葬濮陽、吾望其墓、常想其遺風。願託賢靈以弊髮齒、營吾兆域、必往從之。禮、「男子不卒婦人之手」、亟以時成東堂』。堂成、名之曰遂志之堂。
- ② 文學 魏の諸王府に設けられた官で、文章のことを職掌とした。たとえば建安七子のうち、徐幹と應瑒は曹丕の下で五官將文學に任ぜられた。

金樓子譯注(十一)(興膳)

- ③ 防輔 やはり魏の諸王府に設けられた官で、王の行動の監視を職掌とした。『三國志』魏書二〇武文世王公傳の評に引く『袁子』に、「諸侯游獵不得過三十里、又爲設防輔監國之官以伺察之。王侯皆思爲布衣而不能得。既違宗國藩屏之義、又虧親戚骨肉之恩。

- ④ 終誥之制 「終制之誥」と改めるべきであろう。「終制」は、死後の處置。「終制篇」四を參照。同篇で、蕭繹は努めて質素を心がけるよう説いており、薄葬を旨とする曹袁の主張に共感するところがあつたはずである。魏の「終制之誥」とは、「魏書」二文帝紀にいう「終制」のことか。「黃初三年」冬十月甲子、表首陽山東爲壽陵、作終制曰、『禮、國君卽位爲禭、存不忘亡也。昔堯葬穀林、通樹之、禹葬會稽、農不易畝、故葬於山林、則合乎山林。封樹之制、非上古也、吾無取焉。壽陵因山爲體、無爲封樹、無立寢殿、造園邑、通神道。夫葬也者、藏也、欲人之不得見也。骨無痛痒之知、冢非棲神之宅、禮不墓祭、欲存亡之不黷也、爲棺槨足以朽骨、衣衾足以朽肉而已。故吾營此丘墟不食之地、欲使易代之後不知其處。無施葦炭、無藏金銀銅鐵、一以瓦器、合古塗車芻靈之義。棺但漆際會三過、飯含無以珠玉、無施珠襦玉匣、諸愚俗所爲也。季孫以璵璠斂、孔子歷級而救之、譬之暴骸中原。宋公厚葬、君子謂華元・樂宮不臣、以爲棄君於惡。漢文帝之不發、霸陵無求也、光武之掘、原陵封樹也。霸陵之完、功在釋之、原陵之掘、罪在明帝。是釋之忠以利君、明帝愛以害臣也。忠臣孝子、宜思仲尼・丘明・釋之之言、

鑒華元・樂莒・明帝之戒、存於所以安君定親、使魂靈萬載無危、斯則賢聖之忠孝矣。自古及今、未有不亡之國、亦無不掘之墓也。喪亂以來、漢氏諸陵無不發掘、至乃燒取玉匣金鏤、骸骨并盡、是焚如之刑、豈不重痛哉。禍由乎厚葬封樹。「桑霍爲我戒」、不亦明乎。其皇后及貴人以下、不隨王之國者、有終沒皆葬澗西、前又以表其處矣。蓋舜葬蒼梧、二妃不從、延陵葬子、遠在嬴博、魂而有靈、無不之也。一潤之間、不足爲遠。若違今詔、妄有所變改造施、吾爲戮尸地下、戮而重戮、死而重死。臣子爲蔑死君父、不忠不孝、使使者有知、將不福汝。其以此詔藏之宗廟、副在尙書・祕書・三府」。

- ⑤ 衛大夫蘧瑗葬濮陽 蘧瑗、字は伯玉。衛の大夫で、孔子とも親交が深かった。終制篇に、「杜臧求葬於蘧伯玉之側」とある。その注⑤参照。曹大家「東征賦」(『文選』一九)に、「蘧氏在城之東南兮、民亦尙其丘墳」。李善注に、「蘧氏、蘧瑗也。陳留風俗傳曰、「長垣縣有蘧鄉、有蘧伯玉冢」。
- ⑥ 兆域 『周禮』春官家人に、「家人掌公墓之地、辨其兆域、而爲之圖」。

- ⑦ 男子不卒婦人之手 『禮記』喪大記に、「男子不卒於婦人之手、婦人不死於男子之手」。鄭玄注に、「君子重終、爲其相襲」。
- ⑧ 遂志 『易』困卦の象傳に、「澤無水困、君子以致命遂志」。

15 司馬攸少以奇英見稱、長好經書。武帝受禪、攸督帥府、

鎮撫中外、有佐命之助、封齊王。初居文帝喪、上以攸至孝毀甚、文明皇太后親臨省攸、攸毀瘠塵墨、貌不可識。太后留攸宅、撫慰旬日。及還中、詔勉攸曰、「若萬一加以他疾、將復如何。宜遠慮深計、不可守一意、以陷於不孝。若復不從往言、當遣人監守飲食」。攸好學不倦、借人書、皆爲治護。攸自受國秩、表求絕御府常賜、前後十餘、輒不見聽。國之文武、下至士卒、分租賦以給之、疾病死亡、醫藥皆有差。時有水旱、國內百姓則加賑貸、須豐年乃責、十減其二、國內賴之。文明皇太后臨崩、謂武帝曰、「桃符性急、汝宜宏之」。詔攸當世總方岳、遂加都督青州、增封濟南郡、備物典策、軒懸之樂、六佾之舞、馮統意也。攸結氣病黃、暴薨。

司馬攸(晉の齊王) 攸は若くして英才を稱えられ、長じてのち經書を愛讀した。武帝(司馬炎、攸の兄)が禪讓により即位してのち、攸は軍營を統治して、内外を取り鎮め、帝を輔佐する功績があつて、齊王に封ぜられた。文帝(司馬昭、攸の父)の喪に服していたとき、武帝は攸が孝行過

ぎて甚だしく瘦せ衰えていると思つた。文明皇太后（王皇后、攸の母）が自ら攸を見舞うと、攸は悲しみて瘦せ衰えて顔は黒ずみ、見分けがつかぬほどだった。太后は攸の邸宅に留まつて、十日ばかりも彼を慰撫した。宮中に歸還するに際して、詔により攸を勵ましていうには、「もしも萬一ほかの病氣にでもなつたら、どうするつもりか。よくよく思慮を回らして、一つの考えだけにこだわるあまり、不孝に陥つてはならない。もしこの言いつけに従わないなら、人を遣つて飲食を監視させねばなるまい」。攸は學問を倦むことなく愛し、人に書物を借りれば、自分で校訂してから「返した」。攸は國の秩祿を受けるようになってから、上表して國庫からの慣習的な賜りものを廢止するよう、前後十餘たびも建言したが、いずれも聞き入れられなかつた。王國中の文武の官には、下は兵士に至るまで、租税を分配して給與し、病氣の者や死亡者には、程度に應じて醫藥品を支給した。水害や早魃の時には、領國內の民について貸し付け制度を設け、豊年の歳になるのを待つて、十分の二を差し引いて返濟させたので、國中の人々から頼りとされ

た。文明皇太后は崩御に際して、武帝に仰せられるには、「桃符（攸）はせつちちなので、そなたが大きな氣持ちで對處するように」と。武帝は詔を下して、攸を現代における諸侯の長たる存在として、都督青州諸軍事の地位を加え、濟南郡を封地に加増した。特別の榮譽として、軒懸の樂と、六佾の舞とが與えられた。これは馮統の意に出るものである。攸は「それが馮統の策謀によると知ると」憤りのため黃疸の病を發し、急死した。

〔校勘〕

*於…抄本↓于。

〔注〕

① 司馬攸少以奇英見稱云云 司馬攸（二四八—二八三）は、司馬昭の次男。字は大猷。小字は桃符。母は文明王皇后。父に寵愛され、兄の武帝が魏の讓りを受けて即位すると、齊王に封ぜられ、晉の草創期に重きをなした。『晉書』三八文六王傳の齊王攸傳に、「少而岐嶷。及長、清和平允、親賢好施、愛經籍、能屬文、善尺牘、爲世所楷。才望出武帝之右、宣帝每器之。景帝無子、命攸爲嗣。從征王凌、封長樂亭侯。及景帝崩、攸年十歲、哀動左右、大見稱歎。襲封舞陽侯。奉景獻羊后於別第、事

后以孝聞。復歷散騎常侍・步兵校尉、時年十八、綏撫營部、甚有威惠。五等建、改封安昌侯、遷衛將軍。(中略)武帝踐阼、封齊王。

② 初居文帝喪云云 『晉書』本傳に、「居文帝喪、哀毀過禮、杖而後起。左右以稻米乾飯雜理中丸進之、攸泣而不受。太后自往勉諭曰、「若萬一加以他疾、將復如何。宜遠慮深計、不可專守一志」。常遣人逼進飲食。司馬稽喜又諫曰、「毀不減性、聖人之教。且大王地即密親、任惟元輔。匹夫猶惜其命、以爲祖宗、況荷天下之大業、輔帝室之重任、而可盡無極之哀、與顏閔爭孝。不可令賢人笑、愚人幸也」。喜躬自進食、攸不得已、爲之強飯。喜退、攸謂左右曰、「嵇司馬將令我不忘居喪之節、得存區區之身耳」。

③ 攸好學不倦云云 『藝文類聚』四五職官部諸王に引く王隱『晉書』に、「齊王攸學不倦、借人書、皆爲治護時還」。『太平御覽』一五一皇親部諸王にも同文が見える。また『晉書』本傳に、「攸以禮自拘、鮮有過事。就人借書、必手刊其謬、然後反之」。

④ 攸自受國秩云云 『晉書』本傳に、「時王家人衣食皆出御府、攸表租秩足以自供、求絶之。前後十餘上、帝又不許」。『北堂書鈔』七〇設官部諸王に引く『晉書』齊王傳にも、「攸自受國租秩、表求絶御府常賜」とある。

⑤ 國之文武云云 『晉書』本傳に、「攸雖未之國、文武官屬、下至士卒、分租賦以給之、疾病死喪賜與之。而時有水旱、國內百

姓則加振貸、須豐年乃責、十減其二、國內賴之」。

⑥ 文明皇太后臨崩云云 『晉書』本傳に、「及太后臨崩、亦流涕謂帝曰、「桃符性急、而汝爲兄不慈、我若遂不起、恐必不能相容。以是屬汝、勿忘我言」。

⑦ 桃符 『晉書』本傳に、「初、攸特爲文帝所寵愛、每見攸、輒撫牀呼其小字曰、「此桃符座也」、幾爲太子者數矣」。

⑧ 詔攸當世總方岳云云 この記述は『藝文類聚』四五職官部諸王及び『太平御覽』一五一皇親部諸王に引く王隱『晉書』に近い。「太康三年、詔攸當出方岳、遂撫其國、加都督青州、增封濟南郡。備(『類聚』作德)物典策、軒懸之樂、六佾之舞、賜黃鉞朝車乘輿之副」。『晉書』本傳ではその背景を詳述して以下のようにいう。「及帝晚年、諸子竝弱、而太子不令、朝臣内外皆屬意於攸。中書監荀勗・侍中馮統皆諂諛自進、攸素疾之。勗等以朝望在攸、恐其爲嗣、禍必及己、乃從容言於帝曰、「陛下萬歲之後、太子不得立也」。帝曰、「何故」。勗曰、「百僚内外皆歸心於齊王、太子焉得立乎。陛下試詔齊王之國、必舉朝以爲不可、則臣言有徵矣」。統又言曰、「陛下遣諸侯之國、成五等之制者、宜先從親始。親莫若齊王」。帝既信勗言、又納統說、太康三年乃下詔曰、「古者九命作伯、或人毗朝政、或出御方嶽。周之呂望、五侯九伯、實得征之。侍中・司空・齊王攸、明德清暢、忠允篤誠。以母弟之親、受台輔之任、佐命立勳、劬勞王室、宜登顯位、以稱具瞻。其以爲大司馬・都督青州諸軍事、侍中如故、假節、將本營千人、親騎帳下司馬大車皆如舊、增鼓吹一部、官

騎滿二十人、置騎司馬五人。餘主者詳案舊制施行。攸不悅、主簿丁頤曰、「昔太公封齊、猶表東海、桓公九合、以長五伯。況殿下誕德欽明、恢弼大藩、穆然東軫、莫不得所。何必絳闕、乃弘帝載」。攸曰、「吾無匡時之用、卿言何多」。明年、策攸曰、「於戲、惟命不于常、天既遷有魏之祚。我有晉既受順天命、光建羣后、越造王國于東土、錫茲青社、用藩翼我邦家。茂哉無怠、以永保宗廟」。又詔下太常、議崇錫之物、以濟南郡益齊國。又以攸子寔爲北海王。於是備物典策、設軒懸之樂、六佾之舞、黃鉞朝車乘輿之副從焉。

⑨ 備物典策 諸王の國に對する通常の榮譽を越えた特別の賜りものをいう。『左傳』定公四年に、子魚の言葉として、「昔武王克商、成王定之、選建明德、以蕃屏周。故周公相王室、以尹天下、於周爲睦。分魯公以大路大旂、夏后氏之璜、封父之繁弱、殷民六族、條氏・徐氏・蕭氏・索氏・長勺氏・尾勺氏、使帥其宗氏、輯其分族、將其類醜、以法則周公、用卽命于周。是使之職事于魯、以昭周公之明德。分之土田陪敦、祝宗卜史、備物典策、官司彝器、因商奄之民、命以伯禽而封於少皞之虛。云云。」「備物典策」について、杜預注は「典策、春秋之制」というのみだが、疏には以下の如く詳しい論がある。「服虔云、「備物、國之職物之備也」。當謂國君威儀之物、若今繳扇之屬、備賜魯也。杜不解備物、則與典策爲一也。備物典策、謂史官書策之典、若傳之所云發凡之類、賜之以法、使依法書時事也」。王引之『經義述聞』一九にこの疏を引いた上で、次のようにいう。

金樓子譯注(十一)(輿膳)

「引之謹案、服解備物未確、孔合備物與典策爲一、尤屬未安。竊謂備物卽服物也。經傳多言服物。祭義曰、「以具服物以修宮室」、周語曰、「亦唯是生之服物采章」、又曰、「服物昭庸、采飾顯明」、皆是也」。後の史書には「備物典策」が一つの成句として用いられることが多い。例えば『三國志』魏書四三少帝紀の陳留王奐紀に、「晉太子炎紹封爵位、總攝百揆、備物典冊、一皆如前」。また『晉書』五九齊王冏傳に、「天子就拜大司馬、加九錫之命、備物典策、如宣・景・文・武輔魏故事」など。

⑩ 攸結氣病黃云云 『晉書』本傳に、「攸知勛・統構已、憤怒發疾、乞守先后陵、不許。帝遣御醫診視、諸醫希旨、皆言無疾。疾轉篤、猶催上道。攸自強入辭、素持容儀、疾雖困、尙自整厲、舉止如常、帝益疑無疾。辭出信宿、嘔血而薨、時年三十六」。

16 司馬泰廉靜、不近聲色之譙。位至太尉、衣食有如布素、任眞簡率、每朝會、不識者不知其王公也。事親恭謹、居處謙和、爲宗室儀表。當時諸王、唯高密王泰・下邳王晃俱以儉稱。晃字子明、爲太傅。

司馬泰(晉の高密王)は廉潔冷靜で、音楽や女色の宴には近づかなかつた。官位が太尉になつても、その衣食は無

官の者のようで、飾らない率直な態度は、朝會のつど、知らぬ人はそれが王公であると氣づかなかつた。親に事えるさまは恭しく、立ち居振る舞いは謙虚で温和であり、宗室の手下とされた。當時の諸王にあつては、ただ高密王泰と下邳王晃だけが儉素さを稱えられた。晃は字を子明といい、太傅となつた。

〔注〕

①司馬泰廉靜云云 司馬泰（？～二九九）は、司馬懿の從子で、彭城王司馬權の弟。字は子舒。隴西王に封ぜられ、のち高密王に改封された。官位は大尉となり、太傅を追贈された。『晉書』三七宗室傳の高密文獻王泰傳に、「泰性廉靜、不近聲色。雖爲宰輔、食大國之租、服飾肴膳如布衣寒士。任真簡率、每朝會、不識者不知其王公也。事親恭謹、居喪哀戚、謙虛下物、爲宗室儀表。當時諸王、惟泰及下邳王晃以節制見稱。雖立不能振施、其餘莫得比焉。」

②晃字子明云云 司馬晃（？～二九六）は、司馬懿の從孫。字は子明。下邳王に封ぜられ、官位は司空に至り、太傅を追贈された。『晉書』三七宗室傳の下邳獻王晃傳に、「晃孝友貞廉、謙虛下士、甚得宗室之稱」。

17 劉休度^{*}少而聞素、篤好文籍、文帝寵愛殊常。爲立第於雞籠山、盡山水之美。建平國職、高他國一階。爲尙書左僕射。謙儉周慎、禮賢接士、曉明政事、上深信仗之。

劉休度（宋の建平王）は若くして穩やかで簡素な人から、篤く典籍を好み、文帝のひとかたならぬ寵愛を蒙つた。帝は彼のために雞籠山に屋敷を建ててやり、山水の美を盡くした。建平王國の官職は、他國よりも地位が一段高かつた。官位は尙書左僕射となつた。謙虚で慎ましく、周到慎重で、賢者を手厚く遇し士人と親しんで、政務によく通曉しており、帝の深い信頼を得ていた。

〔校勘〕

*劉休度…各本とも「度」を「慶」に作るが、『宋書』『南史』によつて改める。*於…抄本↓于。*高他國一階…底本には「一階」と字を缺くが、『宋書』『南史』本傳により補う。抄本・百子本・筆記小説大觀本にはこの二字がある。*曉明…『宋書』↓明曉。『南史』↓明達。百子本・筆記小説大觀本↓明曉。

〔注〕

① 劉休度少而闇素云云 劉休度（四三四～四五八）は宋の文帝の第七子。休度は字で、名は宏。母は曹婕妤。建平王に封ぜられ、尙書左僕射となったが、早逝した。『宋書』七二文九王傳の建平王宏傳に、「少而闇素、篤好文籍。太祖寵愛殊常、爲立第於雞籠山、盡山水之美。建平國職、高他國一階。（中略）事平、以爲尙書左僕射」。なお「事」とは、文帝の太子劉劭による父帝の弑逆をいう。なお『南史』一四宋文帝諸子傳にも傳がある。

② 雞籠山 『太平寰宇記』九〇江南東道昇州上元縣に、「雞籠山、在縣西北九里。連龍山、西接落星岡、北臨栖霞塘。輿地志云、『其山狀如雞籠、以此爲名』。晉元帝等五陵、竝在山之陽」。

③ 謙儉周慎云云 『宋書』本傳に、「爲人謙儉周慎、禮賢接士、明曉政事、上甚信仗之」。

18 劉義慶爲荊州刺史。^①性謙虛、^②始至及去鎮、迎送物竝不受。在州八年、爲安於西土。^{*}撰徐州先賢傳、奏上之。又擬班固典引、^⑤爲典序、^⑥以述皇代之美。爲性簡素、^⑦寡嗜欲、愛好文義、爲宗室之表。受任歷蕃、無浮淫之過。善騎乘、招聚才學之士、近遠必至。袁淑文冠當時、爲衛軍咨議參軍。吳郡陸展・東海何長瑜・鮑照等、^{*⑧⑨⑩}引爲佐史。

金樓子譯注（十一）（興膳）

劉義慶（宋の臨川王）は荊州刺史となった。性格は謙虛で、任地に至ってそこを去るまで、送迎の際の贈り物は一切受けなかった。州に在ること八年、西方の人心を安定させた。『徐州先賢傳』を著わし、天子に奏上した。また班固の「典引」に擬して、「典序」を作り、宋朝の御代の美を述べた。簡素で、寡欲な人がらで、文學を愛好することにおいて、宗室の代表であった。諸藩を歴任しても、浮薄で道に悖るところはなかった。騎馬を得意とし、才學の士を招聘すれば、遠近にかかわらず皆やつてきた。袁淑は當代第一の文章家だったが、彼を衛軍咨議參軍に任じた。吳郡の陸展・東海の何長瑜・鮑照等を、佐史に召致した。

〔校勘〕

*爲安於西土…『宋書』臨川王義慶傳は「爲西土所安」に作る。抄本・百子本・筆記小説大觀本も同じ。*袁淑…底本は二字を缺くが、『宋書』本傳により補う。抄本・百子本・筆記小説大觀本には二字がある。*爲…『宋書』本傳には上に「請」字がある。百子本・筆記小説大觀本も同じ。*咨議…百子本・筆記小説大觀本↓諮議。*陸展…底本は陸辰に作るが、『宋書』本傳により改める。百子本・筆記小説大觀本も同じ。*鮑照…抄本↓鮑照。

〔注〕

- ① 劉義慶爲荊州刺史，劉義慶（四一三～四六五）は、宋の武帝劉裕の弟劉道憐の子で、叔父劉道規の嗣子となった。道規の爵位であった臨川王を継ぎ、のち荊州刺史、さらに江州刺史、南兗州刺史となった。文藝を愛して、配下に多くの文人を擁し、『世說新語』『幽明錄』『集林』『徐州先賢傳』等の編者として知られる。『宋書』五二宗室傳の臨川烈武王道規附傳に、「在京尹九年、出爲使持節・都督荆雍益寧梁南北秦七州諸軍事・平西將軍・荊州刺史。荊州居上流之重、地廣兵強、資實兵甲、居朝廷之半、故高祖使諸子居之」。南史二三宗室及諸王傳上にも傳がある。
- ② 性謙虛云云 『宋書』本傳に、「性謙虛、始至及去鎮、送迎物竝不受」。
- ③ 在州八年云云 『宋書』本傳に、「在州八年、爲西土所安。撰徐州先賢傳十卷、奏上之。又疑班固典引、爲典敍、以述皇代之美」。
- ④ 徐州先賢傳 『隋書』經籍志史部雜傳類に著録される『徐州先賢傳』一卷には撰者名がないが、續く『徐州先賢傳贊』九卷に「劉義慶撰」と記される。
- ⑤ 班固典引 『文選』四八班固「典引」の李善注に、「蔡邕曰く」として、「典引者、篇名也。典者、常也、法也。引者、伸也、長也。尙書疏、堯之常法、謂之堯典、漢紹其緒、伸而長之也」。
- ⑥ 典序 『宋書』『南史』は「典敍」に作る。注③参照。文は現存しない。
- ⑦ 爲性簡素云云 『宋書』本傳に、「爲性簡素、寡嗜欲、愛好文義、才詞雖不多、然足爲宗室之表。受任歷藩、無浮淫之過、唯晚節奉養沙門、頗致費損。少善騎乘、及長以世路艱難、不復跨馬。招聚文學之士、近遠必至。太尉袁淑、文冠當時、義慶在江州、請爲衛軍諮議參軍。其餘吳郡陸展・東海何長瑜・鮑照等、竝爲辭章之美、引爲佐史國臣」。
- ⑧ 袁淑 袁淑（四〇八～四五三）、字は陽源。陳郡陽夏（河南省）の人。官は太子左衛率に至った。『宋書』七〇袁淑傳に、「不爲章句之學、而博涉多通、好屬文、辭采適黠、縱橫有才辯。本州命主簿、著作佐郎、太子舍人、竝不就。彭城王義康命爲司徒祭酒。義康不好文學、雖外相禮接、意好甚疎。（中略）衛軍臨川王義慶雅好文章、請爲諮議參軍。『南史』二六にも傳がある。
- ⑨ 吳郡陸展 陸展（？～四五四）については、詳細な傳は不明ながら、『宋書』九二良吏傳の陸徽傳に、「陸徽字休猷、吳郡吳人也。（中略）弟展、臧室車騎長史、尋陽太守。室敗、從誅」。
- ⑩ 東海何長瑜 『宋書』六七謝靈運傳に、「靈運既東還、與族弟惠連・東海何長瑜・潁川荀雍・泰山羊璠之、以文章賞會、共爲山澤之游、時人謂之四友。（中略）長瑜文才之美、亞於惠連、雍・璠之不及也。臨川王義慶招集文士、長瑜自國侍郎至平西記室參軍。云云」。謝靈運は何長瑜を「當今の仲宣」、すなわち現

代の王粲とまで稱えたともある。

⑪ 鮑照 鮑照(？～四六六)、字は明遠。東海(山東省)の人。

唐以後、謝靈運と並ぶ宋の代表的な詩人として高く評價された。

『宋書』劉義慶の付傳に、「鮑照字明遠、文辭瞻逸、嘗爲古樂府、文甚適麗。元嘉中、河濟俱清、當時以爲美瑞、照爲河清頌、其序甚工。(中略)世祖以照爲中書舍人。上好爲文章、自謂物莫能及、照悟其旨、爲文多鄙言累句、當時咸謂照才盡、實不然也。臨海王子頊爲荊州、照爲前軍參軍、掌書記之任。子頊敗、爲亂兵所殺」。

19 竟陵蕭子良開私倉、賑貧民^②。少有清尚^③、禮才好士、居

不疑之地、傾意賓客、天下才學皆游集焉。善立勝事、夏月

客至、爲設瓜飲及甘果、著之文教。士子文章及朝貴辭翰、

皆發教撰錄。居雞籠山西邸^④、集學士、抄五經百家、依皇覽

例、爲四部要略千卷。招致名僧、講論佛法、造經唄新聲^⑤。

道俗之盛、江左未有也。好文學、我高祖・王元長・謝元

暉・張思光^⑧・何憲^⑩・任昉^⑪・孔廣^⑫・江淹^⑬・虞炎^⑭・何憊^⑮・周顒^⑯

之儔、皆當時之傑、號士林也。

竟陵王蕭子良は私有の倉を開いて、貧しい民を救済した。

金樓子譯注(十一)(興膳)

若いころから清廉で高尚な心を持ち、才能ある士人を禮遇

して、絶對的な高い地位にしながら、心を盡くして賓客を

もてなしたので、國中の才學ある人々がこぞって集まって

きた。積極的にすぐれた行爲をなし、夏の時節に來客があ

ると、瓜の果汁や甘い果物を用意して、その人の教養を發

揮させた。士人の文章や貴人の作品は、すべて命によりま

とめさせた。雞籠山の西邸に住まって、學者を集め、五經

や諸子百家の書を抄寫させて、『皇覽』の例にならい、『四

部要略』千卷を編纂させた。名僧を招いて、佛法を講義討

論させ、梵貝の新曲を作らせた。世間における佛教の隆盛

は、東晉このかた未曾有のことであった。詩文を愛好し、

わが高祖武帝をはじめ、王融(元長)・謝朓(元暉)・張融

(思光)・何憲・任昉・孔廣・江淹・虞炎・何憊・周顒と

いった人々は、みな當時の俊傑で、士林と呼ばれた。

〔校勘〕

*例：底本はじめ「列」に作る本が多いが、『南齊書』により改める。注④参照。抄本↓立。

〔注〕

- ① 竟陵蕭子良、蕭子良（四六〇～四九四）は、南齊の武帝の次子。字は雲英。武帝の即位後に竟陵王に封ぜられた。官は太傅に至った。周圍に多くの學者文人を集め、永明年間における文化の振興者として知られる。熱心な崇佛家でもあった。著書に『淨住子』二〇卷がある。『南齊書』四〇・『南史』四四に傳がある。なお蕭繹の父である梁武帝蕭衍がかつて蕭子良の下に集う文人集團「竟陵八友」の一人であったことは、注⑥及び『金樓子』一興王篇21梁高祖武皇帝の項に、「屬司徒竟陵王、齊室驃騎、招納士林、待上賓友之禮」とあるのを参照。
- ② 開私倉二句 『南齊書』四〇武十七王傳の竟陵文宣王子良傳に、「建元二年、穆妃薨、去官。仍爲征虜將軍・丹陽尹。開私倉、賑屬縣貧民」。
- ③ 少有清尚云云 『南齊書』本傳に、「子良少有清尚、禮才好士、居不疑之地、傾意賓客、天下才學皆遊集焉。善立勝事、夏月客至、爲設瓜飲及甘果、著之文教。士子文章及朝貴辭翰、皆發教撰錄」。
- ④ 居雞籠山西邸云云 『南齊書』本傳に、「五年、正位司徒、給班劍二十人、侍中如故。移居雞籠山邸、集學士、抄五經百家、依皇覽例、爲四部要略千卷。招致名僧、講論佛法、造經唄新聲、道俗之盛、江左未有也」。
- ⑤ 造經唄新聲 慧皎『高僧傳』一三經師篇の齊安樂寺釋僧辯傳に、「永明七年二月十九日、司徒竟陵文宣王夢於佛前詠維摩一契、因聲發而覺。即起至佛堂中、還如夢中法、更詠古維摩一契、便覺韻聲流好、著工恆日。明旦、即集京師善聲沙門龍光普智・新安道興・多寶慧忍・天保超勝及僧辯等、集第作聲」。また同篇の論に、「逮宋齊之間、有曇遷・僧辯・太傅文宣等、竝殷勤嗟詠、曲意音律、撰集異同、斟酌科例、存做舊法、正可三百餘聲。自茲厥後、聲多散落、人人致意、補綴不同。所以師師異法、家家各製、皆由昧乎聲旨、莫以裁正。また僧祐『出三藏記集』一二に蕭子良の著書『淨住子』の目錄を載せ、その第十五帙に「讚梵唄偈文一卷」、第十六帙に「梵唄序一卷」が見える。
- ⑥ 好文學云云 『梁書』一武帝紀上に、「竟陵王子良開西邸、招文學、高祖與沈約・謝朓・王融・蕭琛・范雲・任昉・陸倕等竝遊焉、號曰八友」。
- ⑦ 王元長 王融（四六七～四九三）、字は元長。琅邪臨沂（山東省）の人。竟陵王司徒板法曹行參軍から太子舍人に遷った。蕭子良を擁立しようとして失敗し、殺された。「竟陵八友」の一人で、詩作に四聲による音聲の調和を提唱したことで知られる。文集十卷がある。『南齊書』四七本傳に、「融文辭辯捷、尤善倉卒屬綴、有所造作、援筆可待。子良特相友好、情分殊常」。
- ⑧ 『南史』二二にも傳がある。
- ⑨ 謝元暉 謝朓（四六四～四九九）、字は玄暉。陳郡陽夏（河南省）の人。官は宣城太守から尚書吏部郎に至った。岳父王敬則の謀叛に連坐して獄死した。「竟陵八友」の一人で、詩作に聲律を重視する「永明體」の中心的な詩人。『南齊書』四七・

『南史』一九に傳がある。

⑨ 張思光 張融(四四四～四九七)、字は思光。吳郡吳(江蘇省)の人。『南齊書』四一張融傳に、「又爲長沙王鎮軍、竟陵王征北諮議、竝領記室、司徒從事中郎」。官は司徒左長史に至った。『南史』三三にも傳がある。文集二七卷があったが、傳わらない。文章の中では「海賦」がよく知られる。

⑩ 何憲 生卒年未詳。字は子思。廬江濤(安徽省)の人。『南齊書』では三四虞玩之付傳に、「以強學見知」とあるだけだが、『南史』四九何憲傳には、「博涉該通、羣籍畢覽、天閣寶祕、人間散逸、無遺漏焉。任昉・劉渢共執祕閣四部書、試問其所知、自甲至丁、書說一事、并敘述作之體、連日累夜、莫見所遺」。官は本州別駕、國子博士となり、北魏に使者として赴いたこともある。

⑪ 任昉 任昉(四六〇～五〇八)、字は彥昇。樂安博昌(山東省)の人。司徒竟陵王の記室參軍となり、梁に入ってから吏部郎・御史中丞・祕書監等を歴任した。『梁書』一四本傳に、「昉雅善屬文、尤長載筆、才思無窮、當世王公表奏、莫不請焉」とあるように、ことに「筆」(無韻の文)に長じた。梁武帝の即位に當って、禪讓文を撰した。『南史』五九にも傳がある。文集三四卷があった。

⑫ 孔廣 生卒年未詳。『南齊書』三四庾杲之付傳に、「時會稽孔廣、字淹源、亦美姿制。歷州治中、卒」。『南史』七二文學傳の丘巨源傳にも付傳がある。

金樓子譯注(十一)(興膳)

⑬ 江淹 江淹(四四四～五〇五)、字は文通。濟陽考城(河南省)の人。宋・齊・梁の三朝に仕えた文人。梁に入って官は金紫光祿大夫に至り、醴陵侯に封ぜられ、諡を憲伯という。『梁書』一四・『南史』五九に傳がある。もと文集二〇卷、後集一〇卷があった。詩では模擬の作「雜體詩」三〇首、賦では「恨賦」及び「別賦」が代表作として知られ、ともに『文選』に收められる。

⑭ 虞炎 生卒年未詳。會稽(浙江省)の人。『南齊書』五二文學傳の陸厥付傳に、「會稽虞炎、永明中以文學與沈約俱爲文惠太子所遇、意眇殊常。官至驍騎將軍。『南史』四八陸慧曉傳にも付傳がある。もと文集七卷があった。

⑮ 何憫 生卒年未詳。字は彥夷。東海郟(山東省)の人。『南史』三三何承天傳の付傳に、「遜(何承天曾孫)從叔憫字彥夷、亦以才著聞、宦遊不達。作拍張賦以喻意。末云、「東方曼倩發憤於侏儒、遂與火頭食子稟賜不殊」。位至臺郎」。もと文集三卷があった。

⑯ 周顥 生卒年未詳。字は彥倫。汝南安城(河南省)の人。『南史』四八陸厥傳に「汝南周顥善識聲韻」とあり、『南齊書』四一本傳に「顥音辭辯麗、出言不窮、宮商朱紫、發口成句」とあるように、六朝音韻學の祖とされる。『四聲切韻』を著わした。『南史』三四にも傳がある。もと文集一六卷があった。

20 隋郡王子隆^①、好文章^②。體肥^③、常服蘆茹丸以自消、猶無益也。^④

隋郡王子隆は、文學を好んだ。肥っていて、いつも蘆茹丸を服用して痩せようとしたが、効果はなかった。

〔校勘〕

*隋・『南齊書』『南史』は「隨」に作る。百子本・筆記小説大觀本↓隨。*茹・底本は「茹」に作るが、『南齊書』『南史』に従って正す。抄本・百子本・筆記小説大觀本↓茹。

〔注〕

① 隋郡王子隆 蕭子隆（生卒年未詳）、字は雲興。南齊の武帝の第八子で、竟陵王子良の異母弟。母は王淑儀。官は侍中に至った。『南齊書』四〇・『南史』四四に傳がある。

② 好文章 『南齊書』本傳に、「有文才」。また「子隆娶尚書令王儉女爲妃。上以子隆能屬文、謂儉曰、『我家東阿也』。儉曰、『東阿重出、實爲皇家蕃屏』。

③ 體肥 『南齊書』本傳に、「子隆年二十一、而體過充壯、常服蘆茹丸以自銷損」。

④ 『南史』本傳の記事はやや異なる。「子隆年二十一、而體過充壯、

常使徐嗣伯合蘆茹丸以服自銷損、猶無益」。

④ 蘆茹 『詩』鄭風「東門之墀」に、「東門之墀、茹蘆在阪」。同じく鄭風「出其東門」にも、「綺衣茹蘆、聊可與娛」。茹蘆は、あかねぐさ。

21 劉安有文才^①、好書鼓琴、不喜弋獵狗馬馳騁。行陰德、

拊循百姓、沽名譽。招致賓客方術之士數千人、作內書二十一篇^③、外書甚衆。又有中書八篇^{*}、言神仙黃白之術、亦二十

餘萬言。時武帝方好藝文、以安屬爲諸父^④、辯博善爲文辭、甚尊重之。每爲報書及賜^⑤、常召司馬相如^⑥等視草^⑦乃遣。初安入朝、獻所作內篇新出、上愛祕之。使爲離騷傳^⑧、且受詔、日食時上。又獻頌及賦、每見談說、昏暮而罷。

劉安は文才があり、書物を好み琴を弾いて、狩獵や犬馬を走らせるようなことには關心がなかった。人知れず徳を積んで、民衆を手なづけ、評判を得た。方術に通じた人士數千人を招き寄せて、内書二十一篇を作り、外書もはなはだ多かった。また中書八篇があつて、神仙術や金銀鍊成の術を説き、これまた二十數萬言ある。時に武帝は文藝を好

み、安が大叔父に當たつて、博くものごとに通じ文章に巧みであつたところから、大いに彼を尊重した。安に書信を送つたり賜りものをするときには、いつも司馬相如等を召して草稿を見せてから届けた。安が初めて入朝した際に、できたばかりの内篇を献上して、帝はそれを珍重した。『離騷』の傳を作らせたときは、朝がた命令を受けて、晝の食事時には献上した。また頌や賦を献上し、帝に論説を述べる際には、日が暮れてからやつと退出した。

〔校 勘〕

*中書・百子本・筆記小説大觀本↓中篇。

〔注〕

① 劉安有文才云云 劉安（前一七九〜前一二二）は、漢文帝の弟劉長の子で、高祖の孫、また武帝の大叔父に當たる。父の後を繼いで、淮南王に封ぜられた。のち叛亂を企てたが、失敗し、自殺した。『史記』一一八淮南衡山列傳に、「淮南王安爲人好讀書、鼓琴、不喜弋獵、狗馬馳騁、亦欲以行陰德、拊循百姓、流譽天下」。『漢書』四四淮南衡山濟北王傳の淮南王安傳にも同文があるが、「好讀書」を「好書」、「流譽天下」を「流名譽」と記す。

金樓子譯注（十）（興膳）

『隋書』經籍志集部別集類に「漢淮南王集一卷、梁二卷」とある。

② 招致賓客方術之士數千人云云 『漢書』本傳に、「招致賓客方術之士數千人、作爲內書二十一篇、外書甚衆。又有中篇八卷、言神仙黃白之術、亦二十餘萬言。時武帝方好藝文、以安屬爲諸父、辯博善爲文辭、甚尊重之。每爲報書及賜、常召司馬相如等視草、乃遣。初安入朝、獻所作內篇新出、上愛祕之。使爲離騷傳、且受詔、日食時上。又獻頌德及長安都國頌。每宴見、談說得失及方技賦頌、昏莫然後罷。」

③ 作內書二十一篇云云 『神仙傳』（雲笈七籤）一〇九）に、「〔劉安〕作內書二十一篇、又著鴻寶萬畢三卷、論變化之道。『漢書』藝文志諸子雜家類に、「淮南內」二十一篇、『淮南外』三十三篇が著録される。『隋書』經籍志子部雜家類に、「淮南子二十一卷、漢淮南王劉安撰、許慎注」、並びに「淮南子二十一卷、高誘注」とある。

④ 諸父 『漢書』本傳の顏師古注に、「安於天子服屬爲從父叔父」。

⑤ 賜 『漢書』本傳の顏師古注に、「賜、賜書也」。

⑥ 司馬相如 司馬相如（？〜前一一八）、字は長卿。前漢きつての辭賦の大家で、『文選』七・八所收の「子虛賦」「上林賦」（『史記』一一七・『漢書』五七の司馬相如傳は兩者を併せて「天子遊獵賦」とする）はその代表作。

⑦ 草 『漢書』本傳の顏師古注に、「草謂爲文之藁草」。

⑧ 離騷傳 『漢書』本傳の顔師古注に、「傳謂解說之、若毛詩傳」。『隋書』經籍志集部楚辭類序に、「始漢武帝命淮南王爲之章句、且受詔、食時而奏之、其書今亡」。

22 曹子建^①、善屬文^②。魏武帝見其文、謂植曰、「汝情人邪」。植跪曰、「臣言出爲論、下筆成章。故當面試、奈何情人邪」。時鄴銅爵臺新成、武帝悉將諸子登臺、使各爲賦、植援筆立成、文彩可觀。^④

曹子建（魏の陳思王曹植）は文章の創作に優れていた。魏の武帝（曹操）はその文を見て、植にいうには、「そちは人に頼んだのか」。植はひざまずいていった、「私は口を吐いて出ることがが論となり、筆を下せば文章になります。どうかご面前でお試し下さい、どうして人に頼んだりしましうや」。折りから銅爵臺が完成したところで、武帝は子どもたちをみな引き連れて臺に登り、それぞれに賦を作らせたが、植は筆を執ればたちどころに作り上げ、みごとなできばえであった。

〔校勘〕

*爵、筆記小説大観本↓雀。

〔注〕

① 曹子建 曹植（一九二～二三二）、字は子建。魏の武帝曹操の第三子。太和元年（二二七）、陳王に封ぜられ、曹操は一時彼を太子に取りたてようと考えた。しかし、兄曹丕（魏の文帝）が即位すると、連年封地を換えられるなどの壓迫を受け、不遇な後半生を送った。文才に秀で、ことに詩においては、鍾嶸『詩品』によって漢魏以來最高の詩人として高く評價された。

② 『三國志』魏書一九に傳がある。

③ 善屬文 『三國志』魏書の本傳に、「陳思王植字子建、年十歲餘、誦讀詩・論及辭賦數十萬言、善屬文。太祖嘗視其文、謂植曰、「汝情人邪」。植跪曰、「言出爲論、下筆成章、願當面試、奈何情人」。時鄴銅爵臺新成、太祖悉將諸子登臺、使各爲賦。植援筆立成、可觀。太祖甚異之」。

④ 時鄴銅爵臺新成 『三國志』魏書一武帝紀に、「建安十五年」冬、作銅爵臺。

④ 植援筆立成二句 『三國志』魏書本傳の裴松之注に引く陰澹『魏紀』に、曹植の賦を載せる。「從明后而嬉游兮、登層臺以娛情。見太府之廣開兮、觀聖德之所營。建高門之嵯峨兮、浮雙闕乎太清。立中天之華觀兮、連飛閣乎西城。臨漳水之長流兮、望園果之滋榮。仰春風之和穆兮、聽百鳥之悲鳴。天雲垣其既立

兮、家願得而獲逞。揚仁化於宇內兮、盡肅恭於上京。惟桓文之爲盛兮、豈足方乎聖明。休矣美矣、惠澤遠揚。翼佐我皇家兮、寧彼四方。同天地之規量兮、齊日月之暉光。永貴尊而無極兮、等年壽於東王。云云。これについて、「太祖深異之」とある。

23 劉休元^①、少好學^②。嘗爲水仙賦、當時以爲不減洛神^③。擬古詩、時人以爲陸士衡之流^④。頻征戰、皆獻捷。

劉休玄（宋の南平王劉鑠）は若くして學問を好んだ。かつて「水仙賦」を作り、當時「洛神賦」にもひけを取らないとされた。「擬古詩」については、同時代の人々に陸機（士衡）の流れを汲むと評價された。しばしば出陣して戦い、全てのいくさで勝利した。

〔校勘〕

『太平御覽』五八七文部三賦に引く『金樓子』にこの一段を収める。異同は以下の通り。*少↓無し。*嘗↓無し。*當時↓時人。*洛神↓下に「賦」字がある。*以爲↓謂。*流↓下に「也」字がある。さらにその下に「余謂水仙不及洛神、擬古勝乎士衡矣」十五字がある。

〔注〕

① 劉休玄 劉鑠（四三一～四五三）、字は休玄。宋の文帝の第四子。母は吳淑儀。元嘉十六年（四三九）、南平王に封ぜられ、官は散騎常侍、撫軍將軍等を歴任した。異母兄劉劭（元凶）が父文帝を弑して即位すると、重用されたため、孝武帝に疎まれ、毒殺された。詩人として知られ、「擬古詩」三十餘首が代表作。『宋書』七二文九王傳・『南史』一四宋宗室及諸王傳下に傳がある。

② 少好學云云 『宋書』本傳にはこれに相當する記述を缺くが、『南史』本傳には次のようにある。「少好學、有文才、未弱冠、擬古三十餘首、時人以爲亞迹陸機」。

③ 嘗爲水仙賦二句 「水仙賦」は現存しない。『太平御覽』五八七文部三賦所引の『金樓子』には、「余謂水仙不及洛神、擬古勝乎士衡矣」とあり、蕭繹自身の評價を示す。「洛神賦」は、魏の曹植作で、『文選』一九に收められる。

④ 擬古詩二句、「擬古詩」がもと三十餘首存したことは、注②参照。うち二首が『文選』三二に收められる。

（この譯注の作成に當つては、青山剛一郎・尾崎勤・鈴木達明・李麗花・渡邊登紀の五氏による草稿を参照した。記して謝意を表する。）